資料１－①～⑪の「補足資料２」

■　資料１－①～⑪の補足

＜第５期北海道障がい福祉計画推進管理票について＞

「第５期北海道障がい福祉計画推進管理票」については、「第５期北海道障がい福祉計画（以下、「福祉計画」という。）の「第３　計画推進のための基本的事項」にて、１１の推進項目を定めており、これに基づき取組状況等を整理したものとなっています。

各項目は、以下のとおり整理・記載したものです。

１　【目的】、【推進施策】欄は、「第３　計画推進のための基本的事項」（福祉計画の冊子、１６ページ参照）に記載する項目を記載したもの。

２　【主な取組】欄は、「第４　計画推進のための具体的な取組」（福祉計画の冊子、１９ページ参照）から主なものを記載したもの。

３　【関連する成果目標等】欄は「第６　平成３２年度の成果目標」（福祉計画の冊子、５７ページ参照）で設定する目標値を記載したもの。

４　【工程表】欄は、【主な取組】欄に記載する取組に対する施策等の推進計画を記載したもの。

５　【取組状況】欄は、【工程表】欄に記載する施策等の推進計画に対する取組状況を記載したもの。

６　【評価・改善】欄は、年度毎の実績・取組に対し、課題、今後の対応について、審議会にて報告・評価をいただき、それを整理・記載する。（今回は、Ｈ３０年度実績・取組に関して、事務局（案）を記載している。）

＜評価の記載方法について＞

【評価・改善】欄の「評価（Ｒ元年度施策推進審議会での意見）について、次の評価区分にて事務局（案）を記載している。

また、「改善の方向性」についても、事務局（案）を記載している。

審議会にて、事務局（案）を参考に、審議いただく。

・評価区分

評価区分の考え方は、推進項目の目的達成のため、施策（取組）が適正に推進されているか評価する。

区分	区分の考え方	改善の方向性
A	目標を達成し、適正に進められている。	引き続き、各種施策等を推進する。
B	目標を達成していないが、おおむね適正に進められている。	引き続き、目標達成に向け、各種施策等を推進する。
C	目標に向けた進捗が遅れている。	課題等を具体的に分析し、各種施策等を推進する。